

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を策定、明文化している ・社員に適時、経営理念、経営目標を伝え実践している								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・経営方針にて、労働安全衛生法等関係法令、就業規則及び諸規定、各作業工程の計画や手順等を遵守するよう定め、全社挙げて実践に取り組んでいる																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不正競争行為を含む行動規範等の規則を定め遵守している ・社員に随時、建設業法等法令を周知している										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・代表取締役を責任者とした体制を整備し、環境対策等、SDGsに関する業務に取り組んでいる																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産保護等、服務規律に関する規定を定め実践している								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・特定個人情報についての基本方針を定め、関係法令、ガイドライン等を遵守している																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		・業績報告や株主総会を通じて要望事項を収集し、経営や事業方針に反映している ・工事予告、周知広報、地域貢献活動等の際に得られた地域住民の皆様の声を活かした施工法を積極的に採用している ・職場環境、ストレスレベルを随時調査確認し、改善を図っている															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・発注者や協力業者等と連携し、反社会的勢力排除等、倫理面の適切な対応に取り組んでいる ・環境対策や企業倫理ほか諸課題に対し、業務活動に関する全ての関係機関、企業と共に、継続的に改善を推進している					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・BCPを策定し、随時見直しのうえ、改善と訓練を継続している									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・後継者候補がいる ・人材育成を推進している								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		・事務所関連物品については、国際フェアトレード認証製品の調達に配慮するようにしている	1	2			5				8				12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則や各規程等において、雇用をはじめ、あらゆる条件で差別のない仕組みであり、代表者が積極的に相談に参画している				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・建設業の最優先事項であり、就業規則の雇入教育や安全運転管理者の規程、現場ごとの施工計画書やリスクアセスメントによるリスク特定・評価・対策や安全衛生協議会の編成、毎月の安全講習会と店社パトロール、日々の危険予知活動、等をはじめ、あらゆる対策を講じている			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・中小企業におけるパートタイム労働法・労働契約法等の改正に伴い、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応を行っている					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・働き方改革関連法よりも前から、36協定の時間外労働の限度時間を、上限規制よりもかなり短い時間としている ・終業時刻の厳守、休日や遅出早退への柔軟な対応、ボランティア活動等に、代表者が率先して範を示し、積極的に推奨している			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・就業規則に職務に応じた資格手当を規定し取得や更新を推奨している ・ほか各種研修等の参加、費用補助金申請手続き、CPDS(学習履歴証明システム)、CCUS(建設キャリアアップシステム)登録にも積極的に取り組んでいる				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・ヘルスター健康宣言に参加し、ヘルスター認定2021(県協会けんぽ)を取得済である ・協会けんぽ健康づくりセミナーや特定保健指導に積極的に取り組んでいる ・健康経営優良法人2024に認定されている			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・就業規則の規定に、人種、年齢、性別、障がいの程度などの違いによる差別的待遇はない ・定年はあるが、本人の意思、能力、健康状態に応じ新たに雇用できる規定がある				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・「テレワーク勤務規程」を制定している ・事務室ではマスクをして対面配置を避け間隔を広くとり換気を徹底している ・社外訪問や遠距離移動は必要最小限とし、電話やメールを活用している ・研修等への参加は、ウェブ会議方式を選択している			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ICT建機、ICT施工の研修に積極的に参加し、採用を検討している ・電子入札、工事完成図書の電子納品、施工期間中の情報交換共有システムの活用などをはじめ、全業務でデジタル化やオンライン化を推進している								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12				

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・エコアクション21認証取得済である ・環境年度ごとに「環境法遵守チェックリスト」「緊急事態一覧表」により予め想定される事態を把握、確認しなおし、その対策と訓練を記録している ・外部からの苦情に備え、受付記録体制や即時処理の手順を整備している ・環境教育訓練は、定期実施に加え、必要に応じ随時実施している			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・環境年度ごとに負荷と取り組みのチェックシートによりエネルギー等の負荷実績を把握・判定し、短期・中長期目標を設定している ・半期ごとに具体的取り組み内容を判定し、次期計画策定に活用している							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・事業活動温暖化対策とエコ通勤環境配慮の計画書と実施状況報告書を県に提出している ・各エネルギーごとの使用量をEA21の計算シートにより環境年度ごとに算出し、削減の対策や方針策定に活用している ・電気は電灯や電力など各契約ごとでも把握し、AC等各機器の使用法改善やライトダウンに取り組んでいる ・社用車の5割をHV車としている		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・作業所や現場に、油水分離槽の設置、油吸着分解材や毒性流出油処理剤を常備するなど環境保全に配慮している ・六価クロム溶出試験等、必要に応じて安全性を確認している						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・印刷前に強制的にプレビューを表示する設定にして、失敗を抑制している ・FAXのペーパーレス化、裏紙での再使用を推進している ・現場から排出する産業廃棄物の再生資源化率目標100%と分別の徹底に取り組んでいる									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・熊本市上下水道局料金課から節水コマを入手し事務所や作業所の蛇口に取り付けている ・事務所や作業所の蛇口に「節水」ステッカーを貼り付け、意識向上に取り組んでいる ・毎年、使用量を把握、次期目標と具体的取り組み内容を計画・設定、さらに半期ごとの判定・改善を継続している		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5				14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・グリーン購入法適合品やエコマーク認定商品、森林認証や再生紙、排出ガス対策型建設機械等の環境に配慮した製品、資機材を優先調達している									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・阿蘇市ASO環境共生基金、熊本市電緑のじゅうたんサポーター制度の趣旨に賛同し、支援している ・くまもとグリーン農業の応援宣言をしている ・事務所の植栽と鉢植え、作業所の壁面緑化に取り組んでいる												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・蛍光灯や電球のLED照明への交換を推進している							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・熊本県産材、FSC森林認証製品を優先調達している						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・阿蘇市ASO環境共生基金の趣旨に賛同し支援している						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・包装容器等の使い捨てプラスチック製品の使用を削減して、海洋汚染対策に取り組んでいる												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・エコ通勤環境配慮の計画書と実施状況報告書を提出している ・社用車の5割をHV車としている ・出発前に目的地までの道順と交通情報を確認し合理的手段を選択している ・不要な荷物を積み込まないようにしている ・複数人の車移動は乗り合わせを推奨している ・現場搬出入資機材の過積載防止確認を行っている									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・毎年CO2排出量を把握・判定し、短期・中長期目標を設定し、具体的取り組み内容を改善して計画的に削減に取り組んでいる							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 肥後技研株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・工種ごとの社内検査や引き取り検査、毎月の定期店社パトロール、台風や大雨等災害が予想される前後や休暇期間等、随時実施している安全点検によって、安全性や品質を確保している			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・供用中の道路における施工期間中の安全対策として、どんな人でも現場状況を容易に認識でき、安全に通行できるよう、電光明示板や誘導マット、段差スロープ等の仮設安全施設を設置している									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・工事看板枠や丁張杭に熊本県産の間伐材を使用している ・県産材を使用したアスファルト合材や路盤材を優先調達している		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・事務所のカウンター、机天板、本棚、応接椅子机、窓枠、出窓ほか、また作業所の内壁材や休憩場所の張り板などふんだんに木材を活用している							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・アスコン塊ほか産業廃棄物の埋立処分量を削減し、再資源化率を向上させるため、分別や不純物除去を徹底する一方で、発注者に再生資材の利活用を積極的に提案している	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		「熊本県くまもとマイ・リバー・サポート」「熊本市道路ふれあい美化ボランティア」「阿蘇市ASO環境共生基金」「市電緑のじゅうたんサポーター制度」ほか、同業者団体と県や市との防災協定をはじめとした各種活動・支援に、地域、町内、現場周辺のため積極的に取り組んでいる	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・BCP(事業継続計画)を策定、随時見直し改訂している ・定期的、また必要に応じ随時、防災訓練を行っている ・従業員にハザードマップ、避難場所・方法、連絡手段を周知している				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・建設業協会舗装部会員、舗装協会員として、県と市それぞれと防災協定を締結しており、要請に即応できる体制を構築しており、随時、調査・報告等の訓練を行っている	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGs普及啓発のため、社内外研修参加を従業員に積極的に推奨している ・周知啓発や教育により従業員や協力業者の活動の意識が向上している	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・業界団体会員として作業実習体験、出前講座などに参加しており、マッチングが成立した場合はインターンシップを受け入れている				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元出身で高いスキルがある人材を雇用する一方で、終業時刻の厳守や休日の確保等にも配慮しており、若者の就職に際しても、定着に違和感なく、また、スキル向上にも資する体制を構築している				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17